

①現況確認の必要性

- ◆ 安全性が確認できていない堤防・護岸については、民間護岸を含めて、現況の把握、耐震診断について検討が必要。
- ◆ 特に、コンビナートが被災した場合には、護岸のはらみだし、地盤沈下、基礎の破壊などにより、護岸、配管、タンク等に大きな被害をもたらし、火災発生などが生じること等により周辺住民の生命財産に甚大な影響を及ぼす可能性がある。このため、現況の把握、耐震性について早急な検討が必要。

②ハード対策の必要性

- ◆ 護岸等の現況把握や耐震性の検討の結果、堤防・護岸高さや耐震性の確保が不十分かつ、既存の海岸保全施設及び民有護岸で十分に防護できていない箇所については、所要のハード対策が必要。
- ◆ 特に、耐震診断の結果、耐震性に問題のある箇所については、耐震性を満足するような補強（液状化対策や背後土圧の軽減等）について、早急な検討が必要。

③ソフト対策の必要性

- ◆ ハード対策だけで災害への対応が不十分な場合は、防災訓練、津波、高潮、液状化等の各地域における予測値の算定、ハザードマップの整備、港湾BCPの整備等のソフト施策の必要性について検討が必要。